

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月3日
【届出者の氏名又は名称】	ソネット・エムスリー株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区芝大門二丁目5番5号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03(5408)0800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 永田 朋之
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	ソネット・エムスリー株式会社 (東京都港区芝大門二丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」及び「当社」とは、ソネット・エムスリー株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、メビックス株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

メビックス株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

新株予約権

イ 平成14年12月1日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）

ロ 平成16年4月28日開催の対象者臨時株主総会及び平成16年4月30日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）

ハ 平成16年4月28日開催の対象者臨時株主総会及び平成17年3月31日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）

ニ 平成17年4月16日開催の対象者臨時株主総会及び平成17年4月30日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）

ホ 平成17年4月16日開催の対象者臨時株主総会及び平成17年4月30日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）

ヘ 平成17年4月16日開催の対象者臨時株主総会及び平成17年7月14日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。また、イ乃至ヘを総称して以下「本新株予約権」といいます。）

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

当社は、現在、対象者の^{*}発行済株式総数の1.80%（762株）を所有しておりますが、今般、対象者を連結子会社とすることを目的とした公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたします。本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数の上限を設定していませんが、応募株券等の総数が^{*}発行済株式総数の48.2%（20,420株）に満たない場合には応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の下限を設定しております。すなわち、本公開買付けを行った後において当社が保有する対象者の株式の数が^{*}発行済株式総数の過半数とならない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。^{*}発行済株式総数：「(1) 本公開買付けの概要」における「発行済株式総数」は、対象者が平成20年12月12日に提出した第8期第2四半期報告書に記載された平成20年10月31日現在の発行済株式総数（39,177株）に、同日現在の本新株予約権が行使されることにより発行又は移転される可能性のある対象者株式の最大数（3,186株）を加えた数となっております。なお、「(1) 本公開買付けの概要」以外に記載のある「発行済株式総数」は、特別な注記がない限り、対象者が平成20年12月12日に提出した第8期第2四半期報告書に記載された平成20年10月31日現在の発行済株式総数（39,177株）を表しており、また、所有株式数割合はこの発行済株式総数を基に算出されております。

本公開買付けについては、平成21年3月2日開催の対象者の取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の意見表明を行う旨の決議がなされております。

(2) 本公開買付けの実施を決定するに至った背景、理由、本公開買付け後の経営方針

当社は、「インターネットを活用して、健康で長生きできる人を一人でも増やし、 unnecessaryな医療コストを1円でも減らす」ことを事業目的として掲げ、医療従事者専門サイト「m3.com」の運営と、このサイトを通じて繋がる17.1万人の医師会員を含む、医療従事者会員43万人へのアクセスを基盤として、サービスを開発、提供しています。

一方、対象者は「いのちの大切さを尊重し、臨床試験の新しい仕組みの提供を通じて、医療と国民の健康に貢献する」を企業理念に掲げ、わが国における^{*}エビデンス構築のために実施される多施設共同の大規模臨床研究を支援するツールとして開発した臨床試験支援管理システム「CapTool[®]」を活用し、質の高いデータを効率的かつ廉価に取得するためのトータルソリューションサービスの提供を行っております。^{*}エビデンス：臨床試験から得られる科学的な根拠
エビデンス構築は医薬品の適正使用や疾患別のガイドライン構築にも有用であり、医療の発展にのみならず増大する国民医療費の抑制にも貢献できる重要な手段であると考えられます。しかしながら、医薬品市場規模世界第2位であるわが国において、医薬品や治療法のエビデンス構築は、エビデンス構築のためのノウハウの蓄積やインフラの整備が不十分であったことから、欧米に大きく遅れをとっているのが現状であります。

上記のような環境のもと、当社及び対象者は、業務提携に基づく連携を鋭意進めていく中で、日本でのEBM（Evidence-Based Medicine：科学的根拠に基づく医療）推進になお一層貢献していくことの重要性を確認し、双方のリソースやノウハウを最大限活用し、エビデンスの構築と普及を支援する中心的な企業グループになっていくことで、両社のシナジー効果と中長期的な企業価値を最大化できるとの考えに至りました。

当社では、本公開買付け及び対象者の連結子会社化後、以下の各分野において対象者との連携を強化していくことで、国内におけるエビデンス構築に関するソリューション事業において、圧倒的に差別化されたデファクトスタンダードサービスが構築できると考えております。

より大規模なエビデンスデータのよりスピーディーな収集：当社の運営する「m3.com」の医師会員に対して、大規

模臨床研究に参加意欲の高い医師を募集することで、症例獲得を促進し、大規模臨床研究の実施期間の短縮や質の向上を図る。

製薬企業向けサービス力の強化：当社の持つ製薬企業との強力なネットワークを活用し、新しいエビデンス構築を目的とした疫学研究や製造販売後調査につき対象者と共同で提案型営業を推進する。

エビデンスデータの医療界への浸透力向上：臨床研究を通じて収集したエビデンスにつき、当社の運営する「m3.com」や「MR君」を通じて迅速かつ確に発信し伝達していくことで、医療従事者の最適な診療や、治療を支援する。

「m3.com」のメディア価値向上：日常的に医師がアクセスする「CapTool[®]」と「m3.com」の連動や、対象者の著名オピニオンリーダーとの関係を活用し、「m3.com」コンテンツを充実させる。

対象者の経営体制については、当社との連携の状況を踏まえ、今後対象者と協議の上検討していく予定です。

(3) 上場廃止となる可能性及びその事由

対象者株式は、本書提出日現在、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（以下「東証マザーズ」といいます。）に上場されております。

しかしながら、当社は本公開買付けにおいて買付予定の株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式は、東京証券取引所の定める有価証券上場規定中の上場廃止基準（以下「上場廃止基準」といいます。）に従い、本公開買付けの完了をもって、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

また、当社は、対象者との事業上のシナジー効果を最大化するには、対象者を当社の100%子会社とすることが望ましいと考えております。したがって、後述「(5) いわゆる二段階買収に関する事項」のとおり、本公開買付けの完了時点で上場廃止基準に該当しない場合でも、当社は、本公開買付けの完了後に対象者を100%子会社とする可能性があり、その場合には、上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。

なお、上場廃止後は、対象者株式は東証マザーズにおいて取引することができなくなります。また、後述「(5) いわゆる二段階買収に関する事項」の完全子会社化手続において対象者株式の取得対価として交付されることとなる別個の種類の対象者株式の上場申請は行われぬ予定です。

しかしながら、本公開買付けの完了時点で対象者が上場廃止基準に該当しない場合で、かつ、本公開買付けの結果を踏まえ、当社が対象者を100%子会社とすることが困難または不相当と判断した場合には、対象者株式の上場を維持する方針です。

(4) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

当社は、平成21年3月2日に、対象者の筆頭株主である大社 聡氏（11,055株、所有株式数割合28.22%）（以下「大社氏」といいます。）との間で、大社氏が保有する対象者普通株式の全て（前述の11,055株の他、大社氏が保有する新株予約権の全部または一部を行使した場合に取得する普通株式（最大2,040株）を含みます。）について本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を締結しております。

(5) いわゆる二段階買収に関する事項

当社は、本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が20,420株に満たない場合には応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の下限を設定しておりますが、買付予定の株券等の数に上限を設定しておりませんので、応募株券等の総数が下限を超える場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。当社は、本公開買付けの結果次第では対象者を当社の完全子会社とする方針であり、本公開買付け後の一連の手続き（以下「本完全子会社化手続」といいます。）により対象者を完全子会社化することを予定しております。この場合の本完全子会社化手続として、当社は、対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更をすること、当該株式の取得と引換えに当該株式と別個の種類の対象者株式を交付すること、及び上記 ないし を付議議案に含む株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を開催することを対象者に対し要請する予定です。また、本完全子会社化手続を実行するに際しては、本株主総会において上記のご承認をいただきますと、対象者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記 については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される対象者普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となります。そのため、当社は、対象者に対し、本株主総会と同日に本種類株主総会を開催することを要請する予定です。

なお、上記 ないし の手続を行う場合の実施の詳細・時期は現時点では未定です。

本公開買付けが完了し、本株主総会及び本種類株主総会上記各議案が上程された場合には、当社は本株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。上記各議案が承認可決された場合、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として当該株式と別個の種類の対象者株式が交付されることとなります。対象者の株主に対価として交付されるべき別個の種類の対象者株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当該株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）を売却すること（対象者がその全部又は一部を買い取ることを含みます。）によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数売却の結果、株主に交付されることになる金銭の額については、特段の事情がない限り、本公開買付けの買付価格と同一の価格を基準として算定される予定です。本公開買付けの買付価格と異なることもあり得ます。また、対象者の全部取得条項が付された普通株式の取得対

価として交付される対象者種類株式の数は本日現在未定ですが、当社が対象者の全ての発行済株式を所有することとなるよう、当社は、対象者に、本公開買付けに応募されなかった当社以外の対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。なお、対象者株式の取得対価として交付されることとなる別個の種類の対象者株式の上場申請は行われたい予定です。

上記 ないし の手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、() 上記 の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、() 上記 の全部取得条項が付された株式の全部取得が本株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主が当該株式の取得価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの() 又は() の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付けの買付価格と異なることがあります。これらの方法による請求又は申立てを行うにあたっての必要な手続等に関しては、株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

本公開買付けは、本株主総会又は本種類株主総会における本完全子会社化手続に関する対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。

なお、関係法令についての当局の解釈等の状況並びに本公開買付け後の当社による対象者株式の所有割合及び当社以外の対象者株主の対象者株式の所有状況等によっては、当社は、対象者に対し、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更し、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式の取得と引換えに当該株式と別個の種類の対象者株式を交付するという上記方法に代えて、対象者と協議の上、会社法の手続に従い、当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする株式交換（対価として金銭等を交付する場合がありますが、これに限られません。）又は同等の効果を有する他の方法により対象者を完全子会社化する可能性があります。

本公開買付け、本完全子会社化手続又は本完全子会社化手続に際しての株式買取請求に係る税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

(6) 公正性を担保するための措置

当社は、ファイナンシャル・アドバイザーとして野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、法務アドバイザーとして北村・平賀法律事務所をそれぞれ選任し、両者の助言を得ながら、慎重に議論・検討を進めてまいりました。

当社は、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を平成21年2月27日に取得し、参考としております（なお、当社は、野村證券からは公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）。普通株式の買付価格である1株当たり70,000円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付け価格決定の際に付与されたプレミアムの実例を踏まえ検討を進めました。さらに、対象者による本公開買付けへの賛同の可否の見通し、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの成立の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者及び対象者の筆頭株主である大社氏との協議・交渉の経過等も踏まえ、最終的に平成21年3月2日開催の取締役会において、本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり70,000円と決定いたしました。なお、本公開買付けにおける普通株式の買付価格70,000円は、対象者普通株式の東証マザーズにおける平成21年2月27日の終値である38,200円に対して83.25%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成21年1月28日から平成21年2月27日まで）の終値の単純平均値44,257円（小数点以下四捨五入）に対して58.17%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成20年11月28日から平成21年2月27日まで）の終値の単純平均値41,898円（小数点以下四捨五入）に対して67.07%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。

また、当社は、法第27条の2第5項、令第8条第5項第3号及び府令第5条第5項の規定に従った法令上の要求として、本公開買付けの対象に本新株予約権も含めております。本新株予約権はストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権の権利行使に係る条件（具体的には、本新株予約権の割当を受けた時に対象者の取締役、監査役もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、対象者の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するとされています。）が付されております。したがって、当社が本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしてもこれを行使できないおそれがあることから、平成21年3月2日開催の取締役会において、本新株予約権の買付価格をいずれも1個につき1円と決定いたしました。なお、本新株予約権はいずれもその行使期間が開始しておりますので、本新株予約権の保有者は、本新株予約権を行使の上、取得した普通株式につき、本公開買付けに応募することが可能です。

一方、対象者の取締役会は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである公認会計士・税理士 松本会計事務所（以下「松本会計事務所」といいます。）を指名し、対象者の株式価値の算定を依頼しました。また、法務アドバイザーである近藤丸人法律事務所より本公開買付けの諸手続を含む取締役会の意思決定方法等に係る適法性について法的助言を受けるための依頼を行いました。対象者取締役会は、松本会計事務所より株式価値算定報告書を取得し（なお、対象者は、松本会計事務所からは公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していません。）、本公開買付けに賛同することが対象者の中長期的な企業価値の向上に寄与するかどうかについて慎重に審議を重ねました。松本会計事務所が算定した対象者普通株式の価値評価結果は、以下のとおりです。

・市場株価平均法

市場株価平均法に関しては、評価基準日を平成21年2月25日とし過去1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の東証マザーズにおける対象者普通株式の終値を参考に株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を39,050円から44,784円と算定しました。

・類似会社比較法

類似会社比較法に関しては、対象者と類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を29,361円から56,409円と算定しました。

・DCF法

DCF法は、対象者の事業計画に基づき直近のキャッシュ・フローの価値のみではなく将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローの価値を株式評価に取り込むことが出来る手法であり、対象者の企業価値をもっとも適切に評価できる手法として位置付けられています。DCF法に関しては、対象者の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮した平成20年10月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析しており、普通株式の1株当たり価値の範囲を59,066円から75,433円と算定いたしました。

なお、対象者は、本新株予約権については、ファイナンシャル・アドバイザーに価値の算定を依頼しておりません。

平成21年3月2日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について上記報告書等を参考にしつつ、慎重に検討を重ねた結果、対象者取締役会は、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者株主各位に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、大社氏を除く全5名の取締役の全会一致で、本公開買付けに賛同する意見を表明しております。なお、対象者は、本公開買付けに応募することを対象者の株主に対して勧めており、また、本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては中立的な立場に立ち、本新株予約権の保有者の判断に委ねております。

なお、大社氏は、対象者の代表取締役である一方、筆頭株主（11,055株、所有株式数割合28.22%）として当社との間で本公開買付けに関して交渉し、本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を締結していることを理由に、利益相反回避の観点から、同取締役会において、本公開買付けに係る議案の審議及び決議には参加しておりません。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年3月3日(火曜日)から平成21年4月7日(火曜日)まで(25営業日)
公告日	平成21年3月3日(火曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

法第27条の10第3項の規定により、対象者から買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、平成21年4月14日(火曜日)までとなります。

【期間延長の確認連絡先】

連絡先 ソネット・エムスリー株式会社
東京都港区芝大門二丁目5番5号
03(5408)0800(代表)
取締役 永田 朋之

確認受付時間 平日9時から18時まで

(2)【買付け等の価格】

株券	1株につき金70,000円
新株予約権証券	第1回新株予約権 1個につき金1円 第2回新株予約権 1個につき金1円 第3回新株予約権 1個につき金1円 第4回新株予約権 1個につき金1円 第5回新株予約権 1個につき金1円 第6回新株予約権 1個につき金1円
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券 ()	
株券等預託証券 ()	
算定の基礎	(1) 普通株式 当社は、本公開買付けにおける買付価格を決定するに際して参考にするため、当社及び対象者とは独立した第三者算定機関としてファイナンシャル・アドバイザーである野村證券に対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、野村證券より株式価値算定書を取得しています。野村證券は、市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF法の各手法によって、対象者の株式価値の算定を行い、当社は野村證券から平成21年2月27日に対象者の株式価値の算定結果について報告を受けました。上記各手法において算定された対象者の普通株式1株当たりの価値の範囲はそれぞれ以下のとおりです。 市場株価平均法 39,050円～44,498円 類似会社比較法 25,451円～55,754円 DCF法 46,134円～72,511円

<p>市場株価平均法</p> <p>市場株価平均法に関しては、以下の各期間及び期日における東証マザーズにおける対象者株式の終値又はその平均値に基づき、普通株式1株当たりの価値の範囲を39,050円から44,498円までと分析しています。</p>		
株価採用期間及び期日		1株当たり株式価値
直近決算短信公表日以降	平成20年12月8日から平成21年2月25日まで	42,141円
直近1ヶ月	平成21年1月26日から平成21年2月25日まで	44,498円
直近1週間	平成21年2月19日から平成21年2月25日まで	43,090円
評価基準日	平成21年2月25日	39,050円
<p>類似会社比較法</p> <p>類似会社比較法に関しては、対象者と類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を25,451円から55,754円までと分析しています。</p> <p>DCF法</p> <p>DCF法に関しては、対象者の事業計画、直近までの業績の動向、一般に公開された情報等の諸要素を考慮した平成20年10月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、普通株式の1株当たり価値の範囲を46,134円から72,511円までと分析しています。</p> <p>当社は、野村證券から取得した株式価値算定書の上記各手法の算定結果に加え、対象者に対するデュー・ディリジェンスの結果、対象者による本公開買付けへの賛同の可否の見通し、対象者株式の市場株価の動向、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において買付価格に付されたプレミアムの実例及び本公開買付けに対する応募の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者及び対象者の筆頭株主である大社氏と協議・交渉の経過等も踏まえ、最終的に平成21年3月2日開催の取締役会において、本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり70,000円とすることを決定いたしました。なお、本公開買付けにおける普通株式の買付価格70,000円は、対象者普通株式の東証マザーズにおける平成21年2月27日の終値である38,200円に対して83.25%（小数点以下第三位四捨五入）、過去1ヶ月間（平成21年1月28日から平成21年2月27日まで）の終値の単純平均値44,257円（小数点以下四捨五入）に対して58.17%（小数点以下第三位四捨五入）、過去3ヶ月間（平成20年11月28日から平成21年2月27日まで）の終値の単純平均値41,898円（小数点以下四捨五入）に対して67.07%（小数点以下第三位四捨五入）のプレミアムをそれぞれ加えた金額となります。</p> <p>(2) 新株予約権</p> <p>本新株予約権はストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権の権利行使に係る条件（具体的には、本新株予約権の割当を受けた時に対象者の取締役、監査役もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、対象者の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するとされています。）が付されております。したがって、当社が本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしてもこれを行ってできないおそれがあることから、当社は、本新株予約権の買付価格をいずれも1個につき1円と設定しております。</p>		

算定の経緯	<p>(1) 買付価格を決定するに至った経緯</p> <p>当社は、平成17年4月より対象者と業務提携に基づく連携を鋭意進めてまいりました。その中で、日本でのEBM推進になお一層貢献していくことの重要性を確認し、双方のリソースやノウハウを最大限活用し、エビデンスの構築と普及を支援する中心的な企業グループになっていくことで、両者のシナジー効果と中長期的な企業価値を最大化できるとの考えに至り、平成20年12月下旬より対象者を連結子会社化することについて検討を進め、対象者及び対象者の筆頭株主である大社氏と協議・交渉を重ね、本公開買付けの実施を決定するに至りました。</p> <p>本公開買付けにおける普通株式の買付価格を決定するにあたっては、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を平成21年2月27日に取得しております。</p> <p>野村證券は市場株価平均法、類似会社比較法、DCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行っており、株式価値算定書においては、市場株価平均法では39,050円から44,498円、類似会社比較法では25,451円から55,754円、DCF法では46,134円から72,511円のレンジで対象者の株式価値の算定結果として示されておりました。</p> <p>当社は、野村證券より取得した株式価値算定書を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例を踏まえ検討を進めました。さらに、対象者による本公開買付けへの賛同の可否の見通し、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの成立の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者及び対象者の筆頭株主である大社氏との協議・交渉の経過等も踏まえ、最終的に平成21年3月2日開催の取締役会において、本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり70,000円と決定いたしました。</p> <p>また、本公開買付けにおける本新株予約権の買付価格は、当社が本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしてもこれを行えないおそれがあることから、平成21年3月2日開催の取締役会において、本新株予約権の買付価格をいずれも1個につき1円と決定いたしました。</p> <p>(2) 買付価格の公正性を担保するためのその他の措置</p> <p>当社は、ファイナンシャル・アドバイザーとして野村證券を、法務アドバイザーとして北村・平賀法律事務所をそれぞれ選任し、両者の助言を得ながら、慎重に議論・検討を進めてまいりました。</p> <p>当社は、本公開買付けにおける対象者普通株式の買付価格の公正性を担保するため、買付価格を決定するにあたり、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである野村證券より株式価値算定書を平成21年2月27日に取得し、参考としております（なお、当社は、野村證券からは公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）。普通株式の買付価格である1株当たり70,000円は、かかる野村證券による株式価値算定書を参考にし、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において公開買付価格決定の際に付与されたプレミアムの実例を踏まえ検討を進めました。さらに、対象者による本公開買付けへの賛同の可否の見通し、対象者株式の市場株価の動向、本公開買付けの成立の見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者及び対象者の筆頭株主である大社氏との協議・交渉の経過等も踏まえ、最終的に平成21年3月2日開催の取締役会において、本公開買付けにおける普通株式の買付価格を1株当たり70,000円と決定いたしました。</p>
-------	--

また、当社は、法第27条の2第5項、令第8条第5項第3号及び府令第5条第5項の規定に従った法令上の要求として、本公開買付けの対象に本新株予約権も含めております。本新株予約権はストックオプションとして発行されたものであり、本新株予約権の権利行使に係る条件（具体的には、本新株予約権の割当を受けた時に対象者の取締役、監査役もしくは従業員であった者は、権利行使時においても、対象者の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するとされています。）が付されております。したがって、当社が本公開買付けにより本新株予約権を買付けたとしてもこれを行ってできないおそれがあることから、平成21年3月2日開催の取締役会において、本新株予約権の買付価格をいずれも1個につき1円と決定いたしました。

一方、対象者の取締役会は、当社及び対象者から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーである松本会計事務所を指名し、対象者の株式価値の算定を依頼しました。また、法務アドバイザーである近藤丸人法律事務所より本公開買付けの諸手続を含む取締役会の意思決定方法等に係る適法性について法的助言を受けるための依頼を行いました。対象者取締役会は、松本会計事務所より株式価値算定報告書を取得し（なお、対象者は、松本会計事務所からは公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。）、本公開買付けに賛同することが対象者の中長期的な企業価値の向上に寄与するかどうかについて慎重に審議を重ねました。松本会計事務所が算定した対象者普通株式の価値評価結果は、以下のとおりです。

・市場株価平均法

市場株価平均法に関しては、評価基準日を平成21年2月25日とし過去1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の東証マザーズにおける対象者普通株式の終値を参考に株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を39,050円から44,784円と算定しました。

・類似会社比較法

類似会社比較法に関しては、対象者と類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性を示す財務指標との比較を通じて対象者の株式価値を評価し、普通株式1株当たりの価値の範囲を29,361円から56,409円と算定しました。

・DCF法

DCF法は、対象者の事業計画に基づき直近のキャッシュ・フローの価値のみではなく将来獲得することが期待されるキャッシュ・フローの価値を株式評価に取り込むことが出来る手法であり、対象者の企業価値をもっとも適切に評価できる手法として位置付けられています。DCF法に関しては、対象者の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮した平成20年10月期以降の対象者の将来の収益予想に基づき、対象者が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析しており、普通株式の1株当たり価値の範囲を59,066円から75,433円と算定いたしました。

なお、対象者は、本新株予約権については、ファイナンシャル・アドバイザーに価値の算定を依頼しておりません。

平成21年3月2日開催の対象者取締役会において、本公開買付けに関する諸条件について上記報告書等を参考にしつつ、慎重に検討を重ねた結果、対象者取締役会は、本公開買付けの諸条件は妥当であり、対象者株主各位に対して合理的な価格により対象者株式の売却機会を提供するものであると判断し、大社氏を除く全5名の取締役の全会一致で、本公開買付けに賛同する意見を表明しております。なお、対象者は、本公開買付けに応募することを対象者の株主に対して勧めており、また、本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては中立的な立場に立ち、本新株予約権の保有者の判断に委ねております。

なお、大社氏は、対象者の代表取締役である一方、筆頭株主（11,055株、所有株式数割合28.22%）として当社との間で本公開買付けに関して交渉し、本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を締結していることを理由に、利益相反回避の観点から、同取締役会において、本公開買付けに係る議案の審議及び決議には参加しておりません。

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
20,420 (株)	20,420 (株)	- (株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(20,420株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、本公開買付けにより当社が取得する対象者の株券等の最大数は、対象者が平成20年12月12日に提出した第8期第2四半期報告書に記載された平成20年10月31日現在の発行済株式総数(39,177株)に、公開買付期間の末日までに本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式(平成20年10月31日以降本書提出日までに本新株予約権が行使されたことにより発行又は移転された対象者株式を含みます。)の最大数(3,186株)を加え、本書提出日現在当社が保有する株式数(762株)を控除した株式数(41,601株)になります。

(注3) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象とします。

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	20,420
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	3,186
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月3日現在)(個)(d)	762
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年3月3日現在)(個)(g)	-
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	-
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成20年10月31日現在)(個)(j)	39,177
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	48.20
買付け等を行った後における株券等所有割合 ($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)	50.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(a)」は、本公開買付けにおける買付予定の株券等の数に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「aのうち潜在株券等に係る議決権の数(b)」は、買付予定の株券等に係る議決権のうち、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権、第4回新株予約権、第5回新株予約権及び第6回新株予約権の発行要項に基づき株式に換算した株式数(3,186株)に係る議決権の数を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数(j)」は、対象者が平成20年12月12日に提出した第8期第2四半期報告書に記載された平成20年10月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成20年10月31日現在の本新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式の議決権の最大数(3,186個)を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数(j)」を42,363個として計算しております。

(注4) 応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付けを行いますので、「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、最大100%になります。

(注5)「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。(注1)

株式の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座(以下「応募株主等口座」といいます。)に、応募する予定の株式が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株式が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合(対象者の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。)は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手続を完了していただく必要があります。

本新株予約権の応募の受付にあたっては、「公開買付応募申込書」とともに、譲渡による取得について対象者の取締役会の承認を要する旨の制限が付されておりますので、対象者により発行される「譲渡承認書」を併せてご提出下さい。

本公開買付けにおいては、公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等(法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。)の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等にかかる売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。(注2)

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。

応募株券等の全部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

(注1) ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村證券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し 印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証(各種) 運転免許証 住民基本台帳カード(氏名・住所・生年月日の記載があるもの)

福祉手帳(各種) 外国人登録証明書 旅券(パスポート)

国民年金手帳(平成8年12月31日以前に交付されたもの)

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認する必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本かコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらためて原本の提示をお願いする場合があります。野村證券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人(契約締結の任に

当たる者)の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人(居住者を除きます。)、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

(注2) 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について(個人株主の場合)

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の本店又は全国各支店に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面(以下「解除書面」といいます。)を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(その他の野村證券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「10 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

8【買付け等に要する資金】

(1)【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	1,429,400,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	60,000,000
その他(c)	7,000,000
合計(a) + (b) + (c)	1,496,400,000

(注1)「買付代金(円)(a)」欄には、買付予定数(20,420株)に1株当たりの買付価格(70,000円)を乗じた金額を記載しております。[ただし、応募株券等の総数が買付予定数以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行いますので、最大買付数(41,601株)の全てを買付けた場合の買付代金は、2,912,070,000円になり、この場合に、「買付手数料(b)」及び「その他(c)」を加えた合計額は、2,979,070,000円となります。]

(注2)「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

(注3)「その他(c)」欄には、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。

(注4)その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

(注5)上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

種類	金額(千円)
普通預金	4,700,000
計(a)	4,700,000

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

ロ【金融機関以外】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計				

【届出日以後に借入を予定している資金】

イ【金融機関】

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

ロ【金融機関以外】

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

【その他資金調達方法】

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

4,700,000千円((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年4月14日(火曜日)

(注) 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合、決済の開始日は平成21年4月21日(火曜日)となります。

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還します。株式については、返還すべき株式を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株式を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）。

1.1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数の下限（20,420株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（20,420株）以上の場合、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イないしリ及びブないしソ、第3号イないしチ、並びに同条第2項第3号ないし第6号に定める事情のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合には、府令第19条第1項の規定に定める基準に従い、買付け等の価格の引下げを行うことがあります。買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「7 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、公開買付者は、応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

買付条件等の変更を行おうとする場合は、その変更の内容等につき電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付する方法により訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと。買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと。他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	沿革
平成12年9月	インターネットを活用した医療関連事業を行うため、東京都品川区に、ソネット・エムスリー株式会社（資本金2億円）を設立
平成12年10月	MR（製薬会社の医薬情報担当者）による医師への情報提供をサポートする、インターネットを活用したコミュニケーションツールサービス、「MR君」提供開始
平成14年3月	ウェブエムディ株式会社より、医療情報事業を営業譲受。医療情報サイト「WebMD Japan」の運営を引継ぐ
平成14年8月	インターネットを活用した医療関連調査サービス、「リサーチ君」提供開始 医療情報サイト「WebMD Japan」を「so-netm3.com」に名称変更
平成15年1月	ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現 ソネットエンタテインメント株式会社）より、医療情報サイト「MediPro / MyMedipro」を営業譲受
平成15年2月	「MR君」プラットフォームを活用した、医師向け医薬品マーケティング業務一括代行サービス、「MR君eCSO」提供開始
平成15年7月	平行して運営してきた「MyMedipro」と「so-netm3.com」の2つの医療情報サイトを統合、医療専門サイト「m3.com」運営開始
平成15年10月	米国での事業展開を目的として、米国ニュージャージー州に、So-net M3 USA Corporationを設立
平成15年11月	インターネットを活用した医療関連会社向けのマーケティングツールシリーズ、「m3MT」提供開始
平成16年4月	インターネットを活用した医師向け求人求職支援サービス、「m3.com CAREER」提供開始
平成16年9月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成17年6月	韓国での事業展開を目的として、Medi C&C Co., Ltd.に出資、連結子会社化
平成17年9月	医師のためのライフサポートサービス、「QOL君」提供開始
平成17年12月	一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」サービス提供開始
平成18年2月	Medi C&C Co., Ltd.において「VISITS」サービス（韓国版「MR君」）提供開始
平成18年6月	米国での事業展開を加速するため、MDLinx, Inc.に出資、連結子会社化 本店を現所在地に移転
平成19年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
平成20年4月	欧州での事業展開を目的として、ドイツに、合併会社MedQuarter AGを設立
平成20年5月	韓国での事業展開を加速するため、M3 Korea Co., Ltd.を設立
平成20年6月	米国において「M3 Messages」サービス（米国版「MR君」）の本サービス提供開始 診療予約システムを運営するアイチケット株式会社に出資、連結子会社化

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

当社は、次の事業を営むことを目的としています。

- (1) 医療およびヘルスケア関連事業の営業、調査、マーケティングの支援
- (2) 医療およびヘルスケア関連事業の経営支援
- (3) 医療およびヘルスケア関連人材の紹介、派遣、採用支援、評価、教育、研修
- (4) 医療およびヘルスケア関連商品の輸入、開発、製造、販売
- (5) 広告の企画、制作および広告代理店業
- (6) 雑誌、書籍、情報コンテンツの制作、編集、出版、販売および放送業
- (7) 情報ネットワークおよびシステムの構築、運用、ソフトウェア制作および販売
- (8) 商品販売等における会員制ポイントシステムの構築並びに運営およびポイントの販売
- (9) 通信販売業
- (10) 集金代行業
- (11) 金融業および株式、債券等への投資に関する業務
- (12) 金融商品仲介業
- (13) 損害保険代理店業および生命保険の募集に関する業務
- (14) 不動産の売買・賃貸・仲介・斡旋および管理受託
- (15) 前各号に関連するコンサルティング業務
- (16) 前各号の営業を行う者およびベンチャービジネスに対する投資
- (17) 前各号に付帯関連する一切の業務

2) 事業の内容

当社グループの事業目的は、「インターネットを活用して、健康で長生きできる人を一人でも増やし、不必要な医療コストを1円でも減らすこと」です。社名のエムスリーはMedicine（医療）、Media（メディア）、Metamorphosis（変革）の3つの言葉を指しています。インターネットというメディアの力を活かして、医療の世界を変えていくことが、当社の設立の志です。

上記の目的の実現に向けて、当社グループでは、以下のような事業を展開しています。

当社の運営する会員制医療専門サイト「m3.com」は、「医師をはじめとする医療従事者が、『欲しい!』と思った情報に最も迅速かつ確にたどりつけるサイト」として、専門医療情報に特化したニュース、サーチエンジン、ディレクトリ、文献検索、会員専用コミュニティサイト、独自コンテンツ等を会員に対して無料で提供しています。平成20年12月末現在、17.1万人の医師を含む、43万人の医療従事者がこのサイトに会員登録しています。この医療従事者会員を基盤として、当社グループでは様々なサービスを提供しています。

(1) マーケティング支援分野

医療従事者を顧客とする製薬会社、医療機器会社等の医療関連会社をはじめとする様々な企業を対象に、インターネットを活用してマーケティング活動を支援するサービスを開発、提供しています。クライアント企業は「m3.com」会員の中から、専門疾患領域、地域などで絞込んだターゲット層に対し、自社製品の効果的なプロモーション活動を行うことができます。

a) 「MR君プラットフォーム」サービス

「MR君」は、製薬会社の医薬情報担当者（MR）等による医師への情報提供をサポートする、インターネットを活用した双方向のコミュニケーションプラットフォームです。

製薬会社は「MR君プラットフォーム」契約を結ぶことで、会員毎にカスタマイズされた「m3.com」のトップページに、自社のMRの顔写真入りメッセージを表示させることができます。「MR君」では、MRからの新しい医薬情報の提供や、それに対する医師からのフィードバックなど、双方向コミュニケーションが実現できます。また、MRからのメッセージを読んだ医師に医学書等と交換可能なm3ポイントを付与することで、コミュニケーションを促進しています。

医師の多忙さや病院による訪問規制などにより、MRによる医師とのコミュニケーション時間の確保が難しくなる中で、「MR君」の活用は医師の都合のよい時間に、質の高い情報を効率的に伝えることを可能にし、より適切な処方の実現と当該医薬品の売上増に貢献します。また、情報の伝達コストを大きく削減します。

b) 「MR君eCSO」サービス

前述の「MR君プラットフォーム」サービスではメッセージの作成、送信等は各製薬会社が自ら行うのに対して、「MR君」上での医薬品マーケティング業務の、企画から実施までを一括して当社グループで代行するのが「MR君eCSO」サービスです。当社グループの持つ、インターネット上のコミュニケーション特有のノウハウを活用し、製薬会社のマーケティング戦略の策定から、医師向けに発信するコンテンツの作成、配信業務、問合せへの対応業務、プロモーション結果の分析、報告までを一括して当社グループが受託、実施します。

c) m3.com提携企業サービス

年間契約を結んだ医療関連会社各社に対し、「m3.com」会員を対象とした様々なマーケティングサービスを提供しています。

「m3.com」上に提携企業用の情報掲載スペースを設け、提携会社の情報提供や、専用検索エンジンに連動したバナー表示などのサービスを提供しています。また、各社の医療従事者限定情報サイトに対し、「m3.com」が資格認証を一括代行することによって、情報を検索する会員にとっての煩雑さを軽減し、かつトラフィックを誘導します。さらにオプションとして、「m3MT」のサービス名称で、「m3.com」会員向けメール広告等の、様々なマーケティングツールを提供しています。

d) 「QOL君」サービス

「m3.com」上で、医療関連情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」サービスを提供しています。「QOL君」では、「MR君」と同様に、利用企業が「m3.com」会員へ双方向のコミュニケーションを通じて情報を提供でき、これにより、幅広い業種の企業のマーケティング活動を支援しています。

(2) 調査分野

「m3.com」の登録会員43万人を対象とした、「MR君」を活用した調査サービス「リサーチ君」を企画、開発、提供しています。

「リサーチ君」では医療従事者を対象とした各種調査を受託し、「m3.com」会員の中から適切なサンプルを選んで、「MR君」上で調査を実施します。従来の郵送やファックスによる調査と比較して、大幅な期間短縮を実現し、正確で安価な調査を可能にしています。

また、個別受注方式の調査に加え、マルチクライアント方式の調査である医師の処方に関する市場調査分析レポート「直近一例インデックス」をはじめ、企画型調査の販売を行っています。

(3) その他分野

その他サービスとして、以下の事業を展開しています。

a) 提携企業サービス（医療分野を除く）

医療従事者向けに医療に直接関係しないビジネスを行っている会社に対しても、「m3.com」会員を対象とした情報掲載等の提携企業サービスを提供しています。

b) 「m3.com CAREER」サービス

人材紹介会社と提携し、インターネットによる情報提供の即時性、効率性と、人材紹介会社の人を介したサービスを補完的に組み合わせる、医療機関と医師のための求人求職支援サービス「m3.com CAREER」を、「m3.com」上で運営しています。

c) 「AskDoctors」サービス

一般の方々からの健康や疾病に関する様々な質問に「m3.com」登録医師が回答する、掲示板方式のQ&Aサイト「AskDoctors」（<http://www.AskDoctors.jp/>）を運営しています。

d) 有料コンテンツサービス

ソネットエンタテインメント株式会社（以下、「ソネット」という）の有料コンテンツサービス向けに、医薬品便覧や医学辞典等、医療従事者向けコンテンツを制作、販売しています。

「m3.com」からソネットが運営する「So-net」ウェブサイトにも会員を誘導し、同コンテンツの販売を促進しています。

上記のほかに、海外展開も進めています。平成18年2月より、韓国子会社において、「VISITS」サービス（「MR君」の韓国版）の提供を開始しました。

米国においては、平成18年6月に、医療従事者向けウェブサイト運営するMDLinx, Inc.（以下「MDLinx社」という）を新たに子会社化し、当社グループとしての事業を開始しました。さらに、平成20年6月より、MDLinx社のウェブサイト上で、「MR君」の米国版である「M3 Messages」の本サービスを開始しました。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年3月3日現在

資本金の額	発行済株式の総数
1,181,600千円	261,330株

【大株主】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する 所有株式 の数の割合 (%)
ソネットエンタテインメント株式会社	東京都品川区大崎2丁目1番1号	148,630	56.9
谷村 格	東京都港区	12,538	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,699	4.5
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,006	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,491	2.5
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,620	1.8
指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	3,295	1.3
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	3,239	1.2
ジェーピーエムシーエヌエイアイティーエスロン ドククライアントアカウントモルガンスタンレイ アンドカンパニーインターナショナル (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	25 CABOT SQUARE, LONDON E144QA, U.K. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,416	0.9
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアント アカウントジェイピーアールデイアイエスジー エフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,185	0.8
計	-	206,119	78.9

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 11,437株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,218株
資産管理サービス信託銀行株式会社 4,495株
指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社 3,295株
野村信託銀行株式会社 3,206株

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年3月3日現在

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式 の数 (株)
代表 取締役	社長	谷村 格	昭和40年2月10日生	昭和62年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成11年12月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー（共同 経営者）就任 平成12年9月 当社代表取締役就任（現任） 平成15年10月 So-net M3 USA Corporation取締役就任（現任） 平成17年6月 Medi C&C Co., Ltd.取締役就任 平成20年5月 M3 Korea Co., Ltd.取締役就任（現任）	12,538
取締役		西 章彦	昭和41年9月30日生	平成2年4月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社入社 平成12年10月 当社入社 平成15年11月 当社執行役員就任 平成16年1月 当社取締役就任（現任） 平成19年6月 Medi C&C Co., Ltd. 取締役就任	300
取締役		永田 朋之	昭和38年6月22日生	昭和62年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 株式会社セガ・エンタープライゼズ入社 平成8年1月 NBA Japan, Inc.代表取締役就任 平成10年10月 ニューズ コーポレーション ジャパン株式会社入社 平成13年5月 株式会社バリュークリエイイト取締役就任（現任） 平成16年2月 当社常勤監査役就任 平成17年6月 当社常勤監査役退任 当社取締役就任（現任） 平成20年4月 MedQuarter AG監査役就任（現任）	70
取締役		中 條 宰	昭和39年7月26日生	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成15年10月 当社入社 平成17年5月 当社執行役員就任 平成17年6月 Medi C&C Co., Ltd. 取締役就任 平成19年6月 当社取締役就任（現任）	39
取締役		吉 田 憲一郎	昭和34年10月20日生	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成12年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現 ソネットエンタテインメント株式会社）入社 平成12年9月 当社取締役就任（現任） 平成13年5月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現 ソネットエンタテインメント株式会社）執行役員就任 平成17年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社（現 ソネットエンタテインメント株式会社）代表取締役社 長就任（現任） 平成18年7月 テレビポータルサービス株式会社（現株式会社アクト ビラ）取締役就任（現任）	

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	所有株式 の数 (株)
監査役 (常勤)		鈴木 亜希子	昭和45年10月3日生	平成8年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成10年9月 タイ王国教育省入省 平成11年9月 国際労働機構アソシエート・エキスパート 平成15年9月 株式会社フェイス入社 平成18年3月 株式会社都市デザインシステム入社 平成19年6月 経営コンサルタント 平成20年6月 当社常勤監査役就任(現任)	
監査役		ショウ いずみ	昭和40年6月24日生	昭和63年10月 ドイツ銀証券入社 平成元年11月 リーマンブラザーズ証券入社 平成3年2月 Lehman Brothers入社 平成12年10月 シティトラスト信託銀行入社 平成15年4月 Citigroup Asset Management入社 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	
監査役		渡邊 寿幸	昭和34年12月24日生	昭和57年4月 関東ソニー販売株式会社(現ソニーマーケティング株式会社)入社 平成8年8月 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社(現ソネットエンタテインメント株式会社)入社 平成18年5月 ソネットエンタテインメント株式会社内部監査室室長(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	
計					12,947

(注) 監査役 鈴木亜希子、ショウいずみは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2) 【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第7期連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第8期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

3. 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の連結財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び第9期第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第7期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第8期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		5,074,715		7,062,147	
2 売掛金		864,197		1,220,393	
3 たな卸資産		39,107		68,238	
4 繰延税金資産		186,772		233,004	
5 前払費用		29,169		36,396	
6 その他		4,372		11,950	
貸倒引当金		179		928	
流動資産合計		6,198,154	77.8	8,631,201	82.3
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		33,058		42,370	
減価償却累計額		8,169	24,889	11,874	30,496
(2) 器具・備品		138,550		142,209	
減価償却累計額		95,704	42,845	102,184	40,024
有形固定資産合計			67,734		70,520
2 無形固定資産			0.9		0.7
(1) ソフトウェア			91,785		117,973
(2) のれん			941,843		749,945
(3) その他			6,220		44,091
無形固定資産合計			1,039,848		912,010
3 投資その他の資産			13.0		8.7
(1) 投資有価証券			445,000		682,813
(2) 長期貸付金			110,000		110,000
(3) 長期前払費用			311		62
(4) 敷金・保証金			73,636		94,102
(5) 繰延税金資産			36,489		57,713
貸倒引当金					70,070
投資その他の資産合計			665,437		874,621
固定資産合計			1,773,021		1,857,152
資産合計			7,971,175		10,488,353
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第7期連結会計年度 (平成19年3月31日)		第8期連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		買掛金	101,197		163,692
2		未払法人税等	800,635		1,056,240
3		賞与引当金	25,160		54,855
4		ポイント引当金	242,605		275,496
5		その他の引当金	8,751		45,284
6		未払費用	123,326		138,783
7		未払消費税等	75,924		88,196
8		前受金	214,560		358,993
9		預り金	8,530		11,857
10		その他	3,232		16,552
		流動負債合計	1,603,924	20.1	2,209,952
固定負債					
1		繰延税金負債	68,441		
2		退職給付引当金	8,118		6,881
		固定負債合計	76,560	1.0	6,881
		負債合計	1,680,484	21.1	2,216,834
(純資産の部)					
株主資本					
1		資本金	1,107,438	13.9	1,169,503
2		資本剰余金	1,335,837	16.8	1,397,899
3		利益剰余金	3,470,953	43.5	5,436,507
		株主資本合計	5,914,229	74.2	8,003,911
評価・換算差額等					
1		その他有価証券評価差額金	109,210	1.4	97,294
2		為替換算調整勘定	5,623	0.0	31,818
		評価・換算差額等合計	114,834	1.4	65,475
新株予約権					
			640	0.0	3,445
少数株主持分					
			260,986	3.3	198,687
		純資産合計	6,290,691	78.9	8,271,519
		負債純資産合計	7,971,175	100.0	10,488,353

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			5,729,052	100.0		7,475,339	100.0
売上原価			1,419,022	24.8		1,691,771	22.6
売上総利益			4,310,030	75.2		5,783,567	77.4
販売費及び一般管理費							
1 報酬・給与		455,193			596,154		
2 賞与引当金繰入額		32,765			45,632		
3 販売促進費		292,040			511,001		
4 減価償却費		27,665			32,612		
5 業務委託料		94,990			179,097		
6 ポイント引当金繰入額		91,605			32,902		
7 その他		638,765	1,633,027	28.5	788,904	2,186,305	29.3
営業利益			2,677,002	46.7		3,597,262	48.1
営業外収益							
1 受取利息		19,264			50,957		
2 為替差益		24,944					
3 投資有価証券売却益		41,895			132,523		
4 受取和解金		16,843					
5 雑収入		2	102,950	1.8	519	184,000	2.5
営業外費用							
1 為替差損					41,872		
2 固定資産除却損		583					
3 雑損失		25					
4 その他			609	0.0	5,217	47,089	0.6
経常利益			2,779,344	48.5		3,734,173	50.0
特別損失							
1 投資有価証券評価損		10,499			105,994		
2 のれん一時償却額	* 1				114,847		
3 貸倒引当金繰入額			10,499	0.2	70,070	290,911	3.9
税金等調整前当期純利益			2,768,844	48.3		3,443,261	46.1
法人税、住民税及び事業税		1,167,195			1,624,958		
法人税等調整額		8,482	1,158,712	20.2	133,228	1,491,730	20.0
少数株主利益 又は少数株主損失()			975	0.0		14,022	0.2
当期純利益			1,609,156	28.1		1,965,554	26.3

【連結株主資本等変動計算書】

第7期連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高（千円）	1,092,500	1,320,900	1,869,221	4,282,621
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	14,938	14,937		29,876
役員賞与金（注）			7,425	7,425
当期純利益			1,609,156	1,609,156
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	14,938	14,937	1,601,731	1,631,608
平成19年3月31日残高（千円）	1,107,438	1,335,837	3,470,953	5,914,229

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高（千円）	278,710	10,640	289,350		249,240	4,821,211
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						29,876
役員賞与金（注）						7,425
当期純利益						1,609,156
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	169,499	5,016	174,515	640	11,746	162,129
連結会計年度中の変動額合計（千円）	169,499	5,016	174,515	640	11,746	1,469,479
平成19年3月31日残高（千円）	109,210	5,623	114,834	640	260,986	6,290,691

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

第8期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高（千円）	1,107,438	1,335,837	3,470,953	5,914,229
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	62,065	62,062		124,127
当期純利益			1,965,554	1,965,554
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	62,065	62,062	1,965,554	2,089,681
平成20年3月31日残高（千円）	1,169,503	1,397,899	5,436,507	8,003,911

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高（千円）	109,210	5,623	114,834	640	260,986	6,290,691

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						124,127
当期純利益						1,965,554
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	11,916	37,441	49,358	2,804	62,299	108,853
連結会計年度中の変動額合計（千円）	11,916	37,441	49,358	2,804	62,299	1,980,828
平成20年3月31日残高（千円）	97,294	31,818	65,475	3,445	198,687	8,271,519

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		2,768,844	3,443,261
2 減価償却費		64,707	68,480
3 のれん償却額		60,099	67,871
4 のれん一時償却額			114,847
5 投資有価証券評価損		10,499	105,994
6 投資有価証券売却益		41,895	132,523
7 投資事業組合運用損			4,492
8 貸倒引当金の増減額(減少額)		105	70,919
9 賞与引当金の増減額(減少額)		623	32,869
10 ポイント引当金の増減額(減少額)		91,605	32,902
11 退職給付引当金の増減額(減少額)		877	439
12 売上割戻引当金の増減額(減少額)		14,857	
13 その他の引当金の増減額(減少額)		6,260	40,413
14 受取利息		19,264	50,957
15 為替差損益(差益)		24,944	41,872
16 売上債権の増減額(増加額)		315,795	384,219
17 たな卸資産の増減額(増加額)		3,291	29,130
18 その他流動資産の増減額(増加額)		13,344	18,696
19 未払費用の増減額(減少額)		202,938	20,130
20 仕入債務の増減額(減少額)		1,732	69,316
21 前受金の増減額(減少額)		17,724	150,162
22 その他流動負債の増減額(減少額)		5,984	17,886
23 役員賞与金の支払額		14,111	
24 その他		4,179	6,470
小計		2,370,831	3,672,803
25 利息の受取額		19,264	49,594
26 法人税等の支払額		947,051	1,370,728
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		1,443,044	2,351,669
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		329,782	20,280
2 有形固定資産の取得による支出		61,502	31,310
3 無形固定資産の取得による支出		51,019	122,116
4 敷金・保証金の取得による支出		1,241	24,318
5 敷金・保証金の返還による収入		420	2,936
6 投資有価証券の取得による支出		155,500	398,562
7 投資有価証券の売却による収入		51,062	162,690
8 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	* 2	791,962	
9 子会社株式の取得価額変更による収入			28,456
10 貸付けによる支出		110,000	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
		1,449,525	402,505
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 株式の発行による収入		29,876	124,127
財務活動によるキャッシュ・フロー			
		29,876	124,127
現金及び現金同等物に係る換算差額		24,995	37,556
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		48,391	2,035,735
現金及び現金同等物の期首残高		4,694,201	4,742,592
現金及び現金同等物の期末残高	* 1	4,742,592	6,778,327

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しています。連結の範囲から除外した子会社はありません。連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation Medi C&C Co., Ltd. MDLinx, Inc. なお、MDLinx, Inc.については、新たに株式を取得したことから、第7期連結会計年度より連結の範囲に含めています。</p>	<p>すべての子会社を連結しています。連結の範囲から除外した子会社はありません。連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 So-net M3 USA Corporation Medi C&C Co., Ltd. MDLinx, Inc. エムスリーメディカルアイ株式会社 エムスリー・パブリッシング株式会社 なお、エムスリーメディカルアイ株式会社及びエムスリー・パブリッシング株式会社については、第8期連結会計年度において新たに投資設立をして子会社となったことから、連結の範囲に含めています。</p>
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、MDLinx, Inc.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たって、当該会社については、連結決算日(3月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>()有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>()たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しています。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。</p>	<p>()有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p> <p>()たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基準 (4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>()有形固定資産 主として定率法を採用しています。また、一部の在外連結子会社は定額法を採用しています。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 15年 器具・備品 2～8年</p> <p>()無形固定資産 定額法を採用しています。 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>()貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>()賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち第7期連結会計年度対応分の金額を計上しています。</p> <p>()ポイント引当金 ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。</p> <p>()売上割戻引当金 将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち第7期連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。</p> <p>()退職給付引当金 一部の在外連結子会社において、現地の法令に基づく第7期連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。</p>	<p>()有形固定資産 同左</p> <p>()無形固定資産 同左</p> <p>()貸倒引当金 同左</p> <p>()賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち第8期連結会計年度対応分の金額を計上しています。</p> <p>()ポイント引当金 同左</p> <p>()売上割戻引当金</p> <p>()退職給付引当金 一部の在外連結子会社において、現地の法令に基づく第8期連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年以内で均等償却しています。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期が到来する短期投資からなっています。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 第7期連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は6,029,063千円です。 なお、第7期連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>	
<p>(企業結合及び事業分離等に関する会計基準) 第7期連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 第7期連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成18年5月31日企業会計基準適用指針第11号)を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ640千円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	

表示方法の変更

第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 第6期連結会計年度において、無形固定資産の「営業権」及び「連結調整勘定」として掲記していたものは、第7期連結会計年度から「のれん」と掲記しています。</p>	
	<p>(連結損益計算書) 第7期連結会計年度において独立掲記しておりました営業外費用の「雑損失」は、第8期連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、第8期連結会計年度の「その他」に含まれている「雑損失」は、83千円です。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 第6期連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、第7期連結会計年度から「のれん償却額」と掲記しています。</p>	

注記事項

(連結損益計算書関係)

第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
*1	*1 提出会社の個別財務諸表上、連結子会社(Medi C&C Co., Ltd.)株式の評価減を行ったことに伴い、同社に係るのれんを一時償却したものです。

(連結株主資本等変動計算書関係)

第7期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	第6期連結会計年度末 株式数	第7期連結会計年度 増加株式数	第7期連結会計年度 減少株式数	第7期連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	256,800	840		257,640

(注)株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				第7期連結 会計年度末 残高 (千円)
			第6期連結 会計年度末	第7期連結 会計年度 増加	第7期連結 会計年度 減少	第7期連結 会計年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権						640

(注)ストック・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

第8期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	第7期連結会計年度末 株式数	第8期連結会計年度 増加株式数	第8期連結会計年度 減少株式数	第8期連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	257,640	3,288		260,928

(注)株式の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				第8期連結 会計年度末 残高 (千円)
			第7期連結 会計年度末	第8期連結 会計年度 増加	第8期連結 会計年度 減少	第8期連結 会計年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権						3,445

(注)ストック・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 基準日が第8期連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が第9期連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	782,784	利益剰余金	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																												
<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,074,715千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">332,122千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,742,592千円</td> </tr> </table> <p>* 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにMDLinx, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMDLinx, Inc.株式の取得価額とMDLinx, Inc.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。 MDLinx, Inc. (平成18年6月1日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">323,360千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">73,962</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">818,745</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">206,684</td> </tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>MDLinx, Inc.株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,009,383</td> </tr> <tr> <td>MDLinx, Inc.現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">217,420</td> </tr> <tr> <td>差引: MDLinx, Inc.取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">791,962</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,074,715千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	332,122千円	現金及び現金同等物	4,742,592千円	流動資産	323,360千円	固定資産	73,962	のれん	818,745	流動負債	206,684	為替換算調整勘定	0	MDLinx, Inc.株式の取得価額	1,009,383	MDLinx, Inc.現金及び現金同等物	217,420	差引: MDLinx, Inc.取得のための支出	791,962	<p>* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,062,147千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3ヶ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">283,819千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,778,327千円</td> </tr> </table> <p>* 2</p>	現金及び預金勘定	7,062,147千円	預入期間3ヶ月超の定期預金	283,819千円	現金及び現金同等物	6,778,327千円
現金及び預金勘定	5,074,715千円																												
預入期間3ヶ月超の定期預金	332,122千円																												
現金及び現金同等物	4,742,592千円																												
流動資産	323,360千円																												
固定資産	73,962																												
のれん	818,745																												
流動負債	206,684																												
為替換算調整勘定	0																												
MDLinx, Inc.株式の取得価額	1,009,383																												
MDLinx, Inc.現金及び現金同等物	217,420																												
差引: MDLinx, Inc.取得のための支出	791,962																												
現金及び預金勘定	7,062,147千円																												
預入期間3ヶ月超の定期預金	283,819千円																												
現金及び現金同等物	6,778,327千円																												

(リース取引関係)

第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)						
<p>1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,007千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,007千円</td> </tr> </table>	1年内	3,007千円	1年超	千円	合計	3,007千円	
1年内	3,007千円						
1年超	千円						
合計	3,007千円						

(有価証券関係)

第7期連結会計年度末(平成19年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,833	230,000	184,166
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	45,833	230,000	184,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		45,833	230,000	184,166

2 第7期連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
51,062	41,895	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	215,000

第8期連結会計年度末(平成20年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	285,628	449,700	164,071
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	285,628	449,700	164,071
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		285,628	449,700	164,071

2 第8期連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
162,690	132,523	

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券	非上場株式	187,605
	投資事業有限責任組合	45,507

(注) 第8期連結会計年度において、時価評価されていないその他有価証券について105,994千円の減損を行っています。

(デリバティブ取引関係)

第7期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び第8期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第7期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	8,118千円
退職給付引当金	8,118千円

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,192千円
退職給付費用	1,192千円

なお、退職給付費用の算定については、簡便法を採用しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

第8期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社において、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	6,881千円
退職給付引当金	6,881千円

なお、退職給付債務の算定については、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用	5,960千円
退職給付費用	5,960千円

なお、退職給付費用の算定については、簡便法を採用しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

第7期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

- 1 スtock・オプションに係る第7期連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 株式報酬費用 640千円
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与年月日	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役3名、 当社子会社取締役2名	当社監査役1名、 当社使用人20名	当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,600株	普通株式 396株	普通株式 342株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日～ 平成18年6月30日	平成16年11月2日～ 平成18年11月10日	平成17年2月21日～ 平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与年月日	平成17年5月13日	平成17年8月29日	平成17年11月21日
付与対象者の区分別人数	当社使用人8名	当社取締役1名、 当社使用人1名	当社使用人2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 96株	普通株式 12株	普通株式 8株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日～ 平成19年5月12日	平成17年8月29日～ 平成19年8月28日	平成17年11月21日～ 平成19年11月20日
権利行使期間	平成19年5月13日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年8月29日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日～ 平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与年月日	平成18年3月22日	平成18年4月24日	平成19年1月26日
付与対象者の区分別人数	当社取締役4名、 当社使用人32名	当社子会社取締役1名、 当社使用人5名	当社子会社取締役1名、 当社使用人1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 920株	普通株式 90株	普通株式 44株
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年3月22日～ 平成20年3月21日	平成18年4月24日～ 平成20年4月23日	平成19年1月26日～ 平成21年1月24日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使期間	平成20年3月22日～平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年4月24日～平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月25日～平成28年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第7期連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
第6期連結会計年度末	9,042	330	342	90	12
付与					
失効		12			4
権利確定	2,874	150	24		
未確定残	6,168	168	318	90	8
権利確定後 (株)					
第6期連結会計年度末					
権利確定	2,874	150	24		
権利行使	840				
失効					
未行使残	2,034	150	24		

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前 (株)				
第6期連結会計年度末	8	920		
付与			90	44
失効		54		
権利確定				
未確定残	8	866	90	44
権利確定後 (株)				
第6期連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	35,567	172,942	190,202	408,500	378,325
行使時平均株価(円)	441,350				
付与日における公正な評価単価(円)					

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	490,000	561,150	547,546	455,000

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
行使時平均株価（円）				
付与日における 公正な評価単価（円）				237,818

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第7期連結会計年度において付与された第9回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性（注1）	63.8%
予想残存期間（注2）	4.7年
予想配当（注3）	
無リスク利率（注4）	1.18%

(注) 1 当社株式は平成16年9月15日以前は非上場であり店頭登録もしていなかったため、平成16年9月16日から平成19年1月26日の株価実績に基づき算定しています。

2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。

3 過去に配当実績がないため、配当率は0としています。

4 予想残存期間を考慮し、5年もの国債の利回りを利用して見積っています。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは、退職等により勤務条件を満たさない可能性を見積るのが現状困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

第8期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1 スtock・オプションに係る第8期連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 2,804千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与年月日	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
付与対象者の区分別人数	当社取締役3名、 当社子会社取締役2名	当社監査役1名、 当社使用人20名	当社子会社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 9,600株	普通株式 396株	普通株式 342株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日～ 平成18年6月30日	平成16年11月2日～ 平成18年11月10日	平成17年2月21日～ 平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日～ 平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与年月日	平成17年5月13日	平成17年8月29日	平成17年11月21日
付与対象者の区分別人数	当社使用人8名	当社取締役1名、 当社使用人1名	当社使用人2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 96株	普通株式 12株	普通株式 8株

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日～平成19年5月12日	平成17年8月29日～平成19年8月28日	平成17年11月21日～平成19年11月20日
権利行使期間	平成19年5月13日～平成26年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年8月29日～平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日～平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与年月日	平成18年3月22日	平成18年4月24日	平成19年1月26日
付与対象者の区分別人数	当社取締役4名、 当社使用人32名	当社子会社取締役1名、 当社使用人5名	当社子会社取締役1名、 当社使用人1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 920株	普通株式 90株	普通株式 44株
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、当社もしくは当社の子会社等の役員または使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年3月22日～平成20年3月21日	平成18年4月24日～平成20年4月23日	平成19年1月26日～平成21年1月24日
権利行使期間	平成20年3月22日～平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年4月24日～平成27年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月25日～平成28年5月31日 ただし、権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

第8期連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
第7期連結会計年度末	6,168	168	318	90	8
付与					
失効	1,260	18		20	
権利確定	2,868	96	24	30	4
未確定残	2,040	54	294	40	4
権利確定後 (株)					
第7期連結会計年度末	2,034	150	24		
権利確定	2,868	96	24	30	4
権利行使	3,246	36		6	
失効		6		2	
未行使残	1,656	204	48	22	4

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前 (株)				
第7期連結会計年度末	8	866	90	44
付与				
失効		220	24	10
権利確定	4	230		
未確定残	4	416	66	34
権利確定後 (株)				
第7期連結会計年度末				
権利確定	4	230		
権利行使				
失効				
未行使残	4	230		

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	35,567	172,942	190,202	408,500	378,325
行使時平均株価 (円)	351,379	426,333		465,000	
付与日における 公正な評価単価 (円)					

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格 (円)	490,000	561,150	547,546	455,000
行使時平均株価 (円)				
付与日における 公正な評価単価 (円)				237,818

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは、退職等により勤務条件を満たさない可能性を見積るのが現状困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(企業結合におけるパーチェス法適用関係)

第7期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	MDLinx, Inc.
被取得企業の事業の内容	医療従事者向けウェブサイトの運営
企業結合を行った主な理由	米国における事業展開のため
企業結合日	平成18年6月1日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるSo-net M3 USA Corporationによる株式取得
結合後企業の名称	MDLinx, Inc.
取得した議決権比率	100.0%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

自平成18年6月1日至平成19年3月31日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 1,009,383千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 980,540千円

株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等) 28,843千円

全て現金で支出しています。

4 発生したのれんの金額等

(1) のれん 818,745千円

(2) 発生原因

MDLinx社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力及びその基盤となるMDLinx社の運営するサイトに登録している会員価値に関連して発生したものと。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却しています。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 323,360千円

固定資産 73,962千円

資産計 397,323千円

流動負債 206,684千円

負債計 206,684千円

6 当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの第7期連結会計年度の売上高等の概算額

売上高 5,790,471千円

営業利益 2,510,744千円

経常利益 2,613,086千円

当期純利益 1,442,898千円

(注) 1 当該注記については監査証明を受けておりません。

2 上記金額にはオーナーシップの変更に伴って発生した一時的な費用(約167,000千円)が含まれています。

3 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

第8期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 MDLinx, Inc. の取得原価確定

第7期連結会計年度において暫定額であった被取得企業(MDLinx, Inc.)の取得原価が、第8期連結会計年度において確定したため、被取得企業の取得原価を28,456千円減額しました。

修正後の、被取得企業の取得原価及びその内訳は下記の通りです。

(1) 被取得企業の取得原価 980,927千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 950,956千円

株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等) 29,971千円

2 雑誌「Z」の出版・販売事業の譲受

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容	龍宮社出版株式会社 雑誌「Z」の出版・販売事業
企業結合を行った主な理由	当社グループにおける事業戦略の一環として
企業結合日	平成19年12月14日
企業結合の法的形式	当社100%子会社であるエムスリー・パブリッシング株式会社による営業譲受
結合後企業の名称	エムスリー・パブリッシング株式会社

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成19年12月14日 至 平成20年3月31日

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 1,000千円

取得原価の内訳

事業取得に直接要した支出額（デューデリジェンス費用等） 1,000千円

全て現金で支出しています。

(4) 発生したのれんの金額等

のれん金額

22,848千円

発生原因

エムスリー・パブリッシング株式会社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものの

償却方法及び償却期間

のれん金額については、2年間で均等償却しています。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産

9,483千円

資産計

9,483千円

流動負債

31,331千円

負債計

31,331千円

(6) 当該企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの第8期連結会計年度の売上高等の概算額
売上高等に及ぼす影響の概算額は軽微であるため記載を省略しています。

(税効果会計関係)

第7期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
(1) 流動資産	(1) 流動資産
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
ポイント引当金	ポイント引当金
賞与引当金	賞与引当金
繰越欠損金	繰越欠損金
その他	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
(2) 固定負債	(2) 固定資産
繰延税金資産	繰延税金資産
一括償却資産償却超過	一括償却資産償却超過
繰越欠損金	繰越欠損金
その他	投資有価証券評価損
繰延税金資産小計	貸倒引当金
評価性引当金	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
繰延税金負債	評価性引当金
特別償却準備金	繰延税金資産合計
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債の純額	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。	
固定資産 繰延税金資産 36,489千円	
固定負債 繰延税金負債 68,441千円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。	(%)
	法定実効税率
	(調整)
	のれん償却
	評価性引当金の増加
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	税率差異
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第7期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び第8期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)において、当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業に特化しているため1つのセグメントしかありませんので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

第7期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,180,418	410,466	138,168	5,729,052		5,729,052
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	7,975			7,975	(7,975)	
計	5,188,394	410,466	138,168	5,737,028	(7,975)	5,729,052
営業費用	2,220,321	383,473	157,124	2,760,919	291,130	3,052,049
営業利益(損失)	2,968,073	26,992	18,956	2,976,109	(299,106)	2,677,002
資産	3,299,642	1,087,688	570,926	4,958,257	3,012,918	7,971,175

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は299,106千円です。主なものは、当社の管理部門に係る費用です。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、3,012,918千円です。主なものは、当社の余資運用資金(定期預金等)です。

5 会計方針の変更

(ストック・オプション等に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、第7期連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は640千円増加し、営業利益が同額減少しています。

第8期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の 地域 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,680,726	703,997	90,615	7,475,339		7,475,339
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	27,511			27,511	(27,511)	
計	6,708,238	703,997	90,615	7,502,850	(27,511)	7,475,339
営業費用	2,672,371	759,241	143,854	3,575,467	302,609	3,878,077
営業利益(損失)	4,035,866	55,243	53,239	3,927,383	(330,121)	3,597,262
資産	3,636,661	1,165,809	354,012	5,156,484	5,331,869	10,488,353

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は330,121千円です。主なものは、当社

の管理部門に係る費用です。

- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,331,869千円です。主なものは、当社の余資運用資金（定期預金等）です。

【海外売上高】

第7期連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

第8期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（千円）	703,997	90,615	794,612
連結売上高（千円）			7,475,339
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.4	1.2	10.6

- （注）1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。
- 2 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。
北米：米国
その他の地域：韓国
- 3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

【関連当事者との取引】

第7期連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソネットエンタテインメント(株) (注3)	東京都品川区	7,965,891	ネットワークサービス 関連事業	(被所有) 58.7%	兼任 2名	コンテンツ制作業務の 受託、商号 使用許諾等 (注2)	コンテンツ の制作 (注1)	179,284	売掛金	33,335

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 一般取引先と同様の条件によっています。

2 従来、ソネットエンタテインメント(株)との間で商標使用許諾契約を締結しておりましたが、平成18年8月に当該商標を買い取ったため、平成19年3月31日現在において当該取引はありません。

3 平成18年10月1日に、ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社から社名変更しています。

第8期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

重要性がないため記載を省略しています。

(1株当たり情報)

第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	23,401円12銭	1株当たり純資産額	30,925円72銭
1株当たり当期純利益	6,255円01銭	1株当たり当期純利益	7,588円78銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6,059円83銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	7,427円50銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第7期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第8期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,609,156	1,965,554
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,609,156	1,965,554
普通株式の期中平均株式数(株)	257,259	259,008
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	8,286	5,624
(うち新株予約権)	(8,286)	(5,624)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数544個)	新株予約権6種類 (新株予約権の数575個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表】
【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	第9期第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第8期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,809,569	7,062,147
売掛金	1,316,613	1,220,393
商品	2,909	-
仕掛品	56,448	65,128
その他	345,447	284,462
貸倒引当金	719	928
流動資産合計	8,530,269	8,631,201
固定資産		
有形固定資産	69,234	70,520
無形固定資産		
のれん	798,737	749,945
その他	182,408	162,064
無形固定資産合計	981,145	912,010
投資その他の資産		
投資有価証券	1,099,174	682,813
その他	217,927	191,808
投資その他の資産合計	1,317,101	874,621
固定資産合計	2,367,481	1,857,152
資産合計	10,897,751	10,488,353
負債の部		
流動負債		
買掛金	122,571	163,692
未払法人税等	434,951	1,056,240
ポイント引当金	334,956	275,496
その他の引当金	26,077	100,140
その他	359,584	614,383
流動負債合計	1,278,140	2,209,952
固定負債		
退職給付引当金	4,244	6,881
繰延税金負債	206,065	-
その他	1,128	-
固定負債合計	211,438	6,881
負債合計	1,489,578	2,216,834

	第9期第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第8期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,178,677	1,169,503
資本剰余金	1,407,073	1,397,899
利益剰余金	6,321,392	5,436,507
株主資本合計	8,907,144	8,003,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	402,094	97,294
為替換算調整勘定	83,661	31,818
評価・換算差額等合計	318,432	65,475
新株予約権	9,512	3,445
少数株主持分	173,083	198,687
純資産合計	9,408,172	8,271,519
負債純資産合計	10,897,751	10,488,353

【四半期連結損益計算書】
第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	第9期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	6,299,681
売上原価	1,426,715
売上総利益	4,872,966
販売費及び一般管理費	1,960,258
営業利益	2,912,707
営業外収益	
受取利息	39,328
投資有価証券売却益	75,576
その他	10,642
営業外収益合計	125,548
営業外費用	
為替差損	30,686
その他	6,241
営業外費用合計	36,927
経常利益	3,001,327
特別利益	
持分変動利益	24,304
特別利益合計	24,304
特別損失	
投資有価証券評価損	123,373
減損損失	12,309
特別損失合計	135,682
税金等調整前四半期純利益	2,889,949
法人税、住民税及び事業税	1,239,745
法人税等調整額	37,749
法人税等合計	1,201,995
少数株主利益	20,284
四半期純利益	1,667,669

第3四半期連結会計期間

(単位：千円)

	第9期第3四半期 連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2,204,840
売上原価	480,570
売上総利益	1,724,269
販売費及び一般管理費	670,322
営業利益	1,053,947
営業外収益	
受取利息	14,217
その他	2,292
営業外収益合計	16,510
営業外費用	
為替差損	39,510
その他	31
営業外費用合計	39,541
経常利益	1,030,915
特別利益	
持分変動利益	24,304
特別利益合計	24,304
特別損失	
投資有価証券評価損	123,373
特別損失合計	123,373
税金等調整前四半期純利益	931,846
法人税、住民税及び事業税	398,003
法人税等調整額	81,374
法人税等合計	316,629
少数株主利益	10,582
四半期純利益	604,634

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

第9期第3四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,889,949
減価償却費	55,520
減損損失	12,309
のれん償却額	49,951
投資有価証券評価損益(は益)	123,373
投資有価証券売却損益(は益)	75,576
投資事業組合運用損益(は益)	1,878
貸倒引当金の増減額(は減少)	551
ポイント引当金の増減額(は減少)	59,872
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,497
その他の引当金の増減額(は減少)	23,560
受取利息及び受取配当金	44,967
為替差損益(は益)	30,686
持分法による投資損益(は益)	4,169
持分変動損益(は益)	24,304
売上債権の増減額(は増加)	87,894
たな卸資産の増減額(は増加)	6,182
前受金の増減額(は減少)	233,396
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,416
仕入債務の増減額(は減少)	41,648
その他の流動負債の増減額(は減少)	21,710
その他	1,563
小計	2,675,802
利息及び配当金の受取額	44,967
法人税等の支払額	1,851,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	869,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	30,810
有形固定資産の取得による支出	13,592
無形固定資産の取得による支出	67,430
敷金及び保証金の差入による支出	6,765
敷金及び保証金の回収による収入	289
投資有価証券の取得による支出	68,191
投資有価証券の売却による収入	110,476
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	88,466
貸付けによる支出	37,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,679
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	18,347
配当金の支払額	782,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	764,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	78,337
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	175,219
現金及び現金同等物の期首残高	6,778,327

(単位：千円)

第9期第3四半期
連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,857
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,583,250

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	第9期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第9期第1四半期連結会計期間より、M3 Korea Co., Ltd. については新たに設立したことから、アイチケット株式会社については新たに株式を取得したことから、連結の範囲に含めています。また、第9期第3四半期連結会計期間より、メディカルアイ株式会社(旧 エムスリーメディカルアイ株式会社)については、第三者割当増資実施により持分比率が低下したことから、連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>6社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>第9期第1四半期連結会計期間より、MedQuarter AGについては新たに設立したことから、また、第9期第2四半期連結会計期間より、日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社については新たに株式を取得したことから、持分法適用の範囲に含めています。また、第9期第3四半期連結会計期間より、メディカルアイ株式会社(旧 エムスリーメディカルアイ株式会社)については、第三者割当増資実施により持分比率が低下したことから、持分法適用の範囲に含めています。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数</p> <p>3社</p>
3 連結子会社の四半期決算日等に関する事項の変更	<p>連結子会社のうち、アイチケット株式会社の第3四半期決算日は2月28日です。四半期連結財務諸表作成に当たって、当該会社については、12月31日現在で実施した仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しています。</p>
4 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっていましたが、第9期第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しています。</p> <p>なお、これによる第9期第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第9期第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、これによる第9期第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第9期第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、これによる第9期第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第9期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第8期連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、123,467千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、114,059千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第9期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
報酬・給与	604,635千円
販売促進費	452,807千円
ポイント引当金繰入額	59,872千円
賞与引当金繰入額	11,739千円

第9期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
報酬・給与	192,643千円
販売促進費	143,286千円
ポイント引当金繰入額	29,960千円
賞与引当金繰入額	9,960千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第9期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	6,809,569千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	226,319千円
現金及び現金同等物	6,583,250千円

(株主資本等関係)

第9期第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び第9期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 261,270株

2 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 9,512千円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	782,784	3,000	平成20年3月31日	平成20年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第9期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び第9期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当社グループは、インターネットを利用した医療関連事業に特化しているため1つのセグメントしかありませんので、記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

第9期第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,985,581	198,986	20,273	2,204,840		2,204,840
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	9,423			9,423	(9,423)	
計	1,995,004	198,986	20,273	2,214,263	(9,423)	2,204,840
営業利益	1,173,029	10,042	594	1,183,666	(129,719)	1,053,947

第9期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,703,654	530,695	65,332	6,299,681		6,299,681
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	26,390			26,390	(26,390)	
計	5,730,045	530,695	65,332	6,326,072	(26,390)	6,299,681
営業利益(損失)	3,255,553	33,019	3,229	3,219,305	(306,597)	2,912,707

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

【海外売上高】

第9期第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（千円）	198,986	20,273	219,259
連結売上高（千円）			2,204,840
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.0	0.9	9.9

第9期第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北米	その他の地域	計
海外売上高（千円）	530,695	65,332	596,027
連結売上高（千円）			6,299,681
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	8.4	1.0	9.4

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しています。

2 各区分に属する主な国または地域は次のとおりです。

北米：米国

その他の地域：韓国

3 海外売上高は、連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(有価証券関係)

第9期第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、第8期連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	170,094	848,162	678,067
(2) 債券			
(3) その他			
合計	170,094	848,162	678,067

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。なお、第9期第3四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて123,373千円の減損処理を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第9期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		第8期連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	35,310.51円	1株当たり純資産額	30,925.72円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第9期第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	第8期連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,408,172	8,271,519
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	182,595	202,132
(うち新株予約権)	(9,512)	(3,445)
(うち少数株主持分)	(173,083)	(198,687)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	9,225,577	8,069,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	261,270	260,928

2 1株当たり四半期純利益金額等

第9期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		第9期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,386.89円	1株当たり四半期純利益金額	2,314.21円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	6,302.58円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2,284.91円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第9期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第9期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	1,667,669	604,634
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,667,669	604,634
期中平均株式数(株)	261,108	261,270
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,493	3,350
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、第8期連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年3月3日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	762(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証()			
株券等預託証券()			
合計	762		
所有株券等の合計数	762		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2)【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年3月3日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	762(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	762		
所有株券等の合計数	762		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）】

該当事項はありません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

該当事項はありません。

2 【株券等の取引状況】

(1) 【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3 【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

該当事項はありません。

4 【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

当社は、対象者との間で、平成17年4月に当社の医師会員を対象とする「CapTool[®]」を活用した大規模臨床試験への参画の働きかけを目的とした業務提携、平成18年6月には「割付君[®]」紹介に関する業務提携、平成19年2月には大規模臨床研究参加医師募集に関する業務提携、平成20年10月には新しいエビデンス構築のための臨床研究の実施に向けた共同提案活動を進めることを目的とした業務提携をそれぞれ開始し、それぞれ取引を行ってまいりました。

当社と対象者との取引金額はこれら業務提携によるものを含め、以下のとおりであります。なお、当社と対象者の役員との間には、重要な取引はございません。

取引内容	期別 平成18年3月期 自平成17年4月1日から 至平成18年3月31日まで	平成19年3月期 自平成18年4月1日から 至平成19年3月31日まで	平成20年3月期 自平成19年4月1日から 至平成20年3月31日まで
対象者からの仕入等	346千円	-千円	-千円
対象者への販売等	-千円	735千円	6,675千円

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

対象者は、平成21年3月2日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同する意見を表明しております。なお、対象者は、本公開買付けに応募することを対象者の株主に勧めており、また、本新株予約権に関して本公開買付けに応募するか否かについては中立的な立場に立ち、本新株予約権の保有者の判断に委ねております。

また、当社は、平成21年3月2日に、対象者の筆頭株主である大社氏（11,055株、所有株式数割合28.22%）との間で、大社氏が保有する対象者普通株式の全て（前述の11,055株の他、大社氏が保有する新株予約権の全部または一部を行使した場合に取得する普通株式（最大2,040株）を含みます。）について本公開買付けに応募する旨の公開買付応募契約を締結しております。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

(千円)

決算年月	平成18年4月期 (第5期)	平成19年4月期 (第6期)	平成20年4月期 (第7期)
売上高	1,671,566	2,185,751	2,388,265
売上原価	812,851	1,269,021	1,580,131
販売費及び一般管理費	466,352	557,045	686,903
営業外収益	19,302	7,477	14,923
営業外費用	14,623	-	-
当期純利益(当期純損失)	219,617	209,229	62,704

(千円)

累計期間	平成21年4月期 (第8期)第2四半期
売上高	1,333,740
売上原価	875,054
販売費及び一般管理費	412,507
営業外収益	3,595
営業外費用	2,564
当期純利益(当期純損失)	10,675

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者が平成18年7月28日、平成19年7月30日、平成20年7月30日にそれぞれ提出した第5期、第6期及び第7期有価証券報告書並びに平成20年12月12日に提出した第8期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

(注3) 平成21年4月期については、対象者が平成20年12月12日に提出した第8期第2四半期報告書に記載された第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(2) 【1株当たりの状況】

決算年月	平成18年4月期 (第5期)	平成19年4月期 (第6期)	平成20年4月期 (第7期)
1株当たり当期純損益	6,597.22円	5,556.86円	1,607.35円
1株当たり配当額	-円	-円	1,250円
1株当たり純資産額	53,716.47円	56,169.55円	57,475.48円

会計期間	平成21年4月期 (第8期中)
1株当たり当期純損益	207.09円
1株当たり配当額	-円
1株当たり純資産額	56,967.13円

(注) 上記は、対象者が平成18年7月28日、平成19年7月30日、平成20年7月30日にそれぞれ提出した第5期、第6期及び第7期有価証券報告書並びに平成20年12月12日に提出した第8期第2四半期報告書に基づいて作成しております。

2 【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社東京証券取引所 マザーズ市場						
月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高株価(円)	69,400	48,000	44,000	43,450	47,950	51,400	39,500
最低株価(円)	43,250	36,100	37,500	37,900	38,900	37,300	37,650

(注) 平成21年3月については、3月2日までのものです。

3 【株主の状況】

(1) 【所有者別の状況】

平成20年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 一株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		5	20	31	22	3	3,886	3,964	
所有株式数 (単元)		1,854	1,194	2,300	913	6	32,916	39,177	
所有株式数の割合(%)		4.74	3.05	5.87	2.32	0.01	84.02	100	

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

平成20年4月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大社 聡	東京都豊島区	11,055	28.21
山元 憲一	東京都東久留米市	1,710	4.36
資産管理サービス信託銀行株式会社(注1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,304	3.32
株式会社大伸社	大阪府大阪市東成区深江北2丁目14番1号	900	2.29
安部 則孝	東京都文京区	862	2.20
大社 紀子	東京都中野区	795	2.02
井上 實生	大阪府大阪市生野区	790	2.01
ソネット・エムスリー株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番5号	500	1.27
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	448	1.14
野々村 芳映	東京都千代田区	355	0.90
計		18,719	47.78

(注1) 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,304株であります。

(注2) 上記は、対象者が平成20年7月30日に提出した第7期有価証券報告書より引用しております。

(注3) 対象者が平成20年12月12日に提出した第8期第2四半期報告書によれば、対象者の平成20年10月31日時点の大株主の状況は以下のとおりです。

平成20年10月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式の数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大社 聡	東京都豊島区	11,055	28.22
増井 喜代司	大阪府大阪市平野区	1,388	3.54
山元 憲一	東京都東久留米市	1,210	3.09
資産管理サービス信託銀行株式会社(注4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,159	2.96
株式会社大伸社	大阪府大阪市東成区深江北2丁目14番1号	1,000	2.55
井上 實生	大阪府大阪市生野区	921	2.35
安部 則孝	東京都文京区	862	2.20
大社 紀子	東京都中野区	795	2.03
ソネット・エムスリー株式会社	東京都港区芝大門2丁目5番5号	581	1.48
株式会社メディカル・イン フォーマティクス	東京都千代田区三番町7番5号	342	0.87
計		19,313	49.30

(注4) 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,159株であります。

(注5) 本書提出日現在、大社 聡氏の「住所又は所在地」は東京都中野区に変更されております。

【役員】

平成20年7月30日現在

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
大社 聡	取締役社長 (代表取締役)	-	11,055	28.2
小野 起代己	取締役副社長 (代表取締役)	-	30	0.1
吉田 裕彦	取締役	データセンター本部長	23	0.1
岡 昭宏	取締役	コーポレート本部長	78	0.2
中島 隆博	取締役	マーケティング本部長	178	0.5
安川 浩	取締役	臨床研究本部長	-	-
前田 和弘	常勤監査役	-	-	-
大塚 勝弘	監査役	-	-	-
織田 悦治	監査役	-	-	-
計	-	-	11,364	29.0

(注1) 対象者では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は1名で、執行役員社長室長白岩哲明であります。

(注2) 監査役大塚勝弘及び織田悦治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 対象者は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠社外監査役1名を選任しております。

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
菅野 茂徳	補欠監査役	-	-	-

(注4) 上記(注1乃至注3を含みます。ただし、発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を除きます。)は、対象者が平成20年7月30日に提出した第7期有価証券報告書に基づき作成しております。

(注5) 対象者が平成20年12月12日に提出した第8期第2四半期報告書によれば、第7期有価証券報告書の提出日後、当該四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

4【その他】

対象者は平成21年3月2日に以下の内容の第8期第3四半期決算短信を公表しております。当該公表に基づく第8期第3四半期の対象者の連結損益状況は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2の規則に基づく監査法人の監査を受けておりません。また、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証を行っておりません。

(1) 損益の状況

累計期間	平成21年4月期 (第8期)第3四半期	
	(千円)	
売上高	1,799,106	
売上原価	1,214,468	
販売費及び一般管理費	620,434	
営業外収益	3,624	
営業外費用	4,733	
四半期純損失()	44,102	

(2) 一株あたりの状況

会計期間	平成21年4月期 (第8期)第3四半期	
1株当たり四半期純利益	1,125.72	
1株当たり配当額	-	
1株当たり純資産額	55,568.92	

対象者は、対象者の「平成21年4月期 配当予想の修正に関するお知らせ」と題する平成21年3月2日付適時開示によれば、本公開買付け後に、当社のリソースやノウハウを最大限に活用しつつ、業界の中で競争を勝ち抜いていくためには、内部留保を高めることが肝要であると判断し、同日開催の対象者取締役会において、平成21年4月期末配当を本公開買付けの成否にかかわらず、無配とする旨の決議を行ったとのことです。